

住宅用太陽光発電システム設置費補助金についてのお知らせ

平成6年から続いていました新エネルギー財団の補助金の受付が平成17年10月25日に終了しました。この補助制度を利用して設備を設置された方には、町の補助制度も活用することができましたが、財団の補助と同様受付を終わります。

なお、今年度財団から交付決定通知を受けていながら、町への手続きが完了していない方はこれまでどおり補助を受けることができます。

<町の補助廃止理由>

① 設置コストの低下

10年前と比べ約5分の1に

②町の財政状況が厳しいこと

③町の普及率が全国平均の2倍以上であること

【お問い合わせ先】

企画情報課 TEL 0859-54-5202

1月10日は110番の日

110番は、事件や事故が発生したときに、警察に通報していただくための緊急電話です。みなさんから110番を受けると、パトカーや駐在所などの警察官が、事件や事故の現場に急行し、犯人の逮捕など必要な活動を行います。

110番通報されると警察官が次のことをお尋ねします。落ち着いてお話し下さい。

- ①何があったのか
- ②いつあったのか
- ③どこであったのか
- ④犯人はどうしたのか
- ⑤今どうなっているのか
- ⑥あなたの週所、氏名、電話番号は

なお、急がない問い合わせや相談は次の番号をご利用ください。

○総合相談電話 TEL 0857-27-9110

または # 9110

電気通信サービスモニターの募集について

総務省では、よりよい電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいるところですが、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成18年度電気通信サービスモニターを下記のとおり募集します。

1 応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、2の活動を行うことが可能な方

2 活動内容

(1) 総務省が実施するアンケート調査(年2回実施予定)への回答

(2) 各地域で総務省が開催するモニター会議(年1回開催予定)への出席

3 委嘱期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間

4 募集人員 中中国地方で100名

5 応募方法

はがき、FAX、メールで、以下の事項を記載の上、電気通信事業課までご応募ください。

●住所●氏名●電話番号●メールアドレス●年齢●

職業●応募の動機●募集を知った媒体

(応募の内容はモニター選考及びその後の連絡用としてのみ使用します。)

6 募集期間

1月16日(月)から2月20日(月)まで

7 謝金

アンケート調査にご協力いただいた方およびモニター会議に出席していただいた方に別途謝金をお支払いします。

8 選考結果の通知

応募者の中から地域・年齢・性別等の構成を考慮して選定させていただきます。選定の結果、モニターをお願いする方には、3月末日までにその旨を通知します。

なお、採用されなかった方には、通知いたしませんのであらかじめご了承ください。

9 問い合わせ・応募先

中国総合通信局情報通信部電気通信事業課

〒730-8795 広島市中区東白島町19-36

TEL082-222-3377 FAX082-502-8152

E-mail chugoku-monitor@rbt.soumu.go.jp